## 平成 15 年「世界自然遺産候補地に関する検討会」の概要 及び世界自然遺産登録の経緯について

#### 1. 平成 15年「世界自然遺産候補地に関する検討会」概要

- 〇「世界自然遺産候補地に関する検討会」は、平成 15 年 3 月から 5 月まで 4 回にわたり環境省・林野庁共催で開催。
- 〇検討会では、①自然環境保全地域、国立公園、森林生態系保護地域、重要生態系などの我が国において自然環境の観点から価値の高い地域をできる限り広く検討対象とした。②それらの母集団から、世界遺産条約上の世界自然遺産の登録基準への適合性を詳細に検討するため、面積要件や人為的改変度等により、19の詳細検討対象地域(別紙)を抽出し、③当該地域について、学術的・専門的な観点から詳細に検討した。選定過程の詳細は以下2.参照。
- 〇詳細検討対象地域について、当時の知見、情報等に基づいて学術的見地から検討を行った結果、知床、小笠原諸島、奄美・琉球諸島の3地域が、世界遺産条約に定める登録基準と完全性の条件を満たす可能性が高いものと考えられた。

また、大雪山、日高山脈、飯豊・朝日連峰、九州中央山地周辺の照葉樹林の4地域については、世界自然遺産の登録基準に合致する可能性があるとの意見があったが、検討会の結論として集約できなかった。

#### 2. 平成 15 年世界自然遺産候補地の選定手順について

候補地の選定は次のように進められた。

#### ① 第1回検討会(3月3日)

自然環境の観点から価値が高い地域(母集団)として、既存の制度や調査結果等をもと に抽出。

- ・ 既に一定の要件を満たした保護地域(原生自然環境地域、自然環境地域、森林生態 系保護地域、国立・国定公園の特別保護地区など)942 箇所
- · 重要な生態系地域(重要地域、重要湿地(陸水域・浅海域)) 2,091 箇所
- ・ 代表的な地形・地質を有する地域(自然景観資源等)約 15,000 件

#### ② 第2回検討会(3月25日)

条約上の学術的基準を踏まえた詳細な検討が可能となるよう、母集団から詳細検討すべき地域を絞り込むにあたって、<u>面積要件や人為的改変</u>度等の要件を整理した。

絞り込み要件は以下の項目である。

- 50km²以上の面積を持つ地域の抽出
- 生物地理学上重要な島嶼地域の抽出
- ・ 植生自然度、道路密度、人口密度などから見た自然性の高い地域の抽出
- ・ 4つ(火山景観、山地景観、峡谷・渓谷景観、海岸景観・多島海景観)の地形区分 毎に面積上位を選定した代表的な地形の抽出

上記の要件に従って絞り込みを行い選定された地域について、隣接・近接地域を統合した上で、島嶼を含む自然地域を43地域、地形・地質を42地域抽出し、さらに学術的・専門的な観点から重み付けを行い、19の詳細検討対象地域を選定した。

- ③ 第3回検討会(4月22日)、第4回検討会(5月26日)
- 詳細検討対象地域に関して、クライテリアの適合可能性、国内外の既存登録済み地域等との比較について、学術的見地から検討。また、自然遺産としての完全性という観点から、現状の担保措置についても検討。
- 〇 最終的に、「知床」「小笠原諸島」「奄美・琉球諸島」の3地域が、世界自然遺産の 登録基準に合致する可能性が高い地域として選定した。

### 3. 候補地検討会終了後の世界自然遺産登録の経緯について

〇 本検討会で選出された3地域のうち、知床、小笠原諸島は世界自然遺産として既に 登録され、残る奄美・琉球諸島のついては登録に向けた取組を進めている。表1に は、登録までの経緯について示している。

表 1 平成 15年の候補地検討会で選出された候補地のその後の経緯

遺産地域名	科学委員会設置	暫定リストの提	推薦書の提出	いのい田地部本	<b>2</b> % 4≥3
	地域連絡会議設置	出出	IUCN 現地調査	登録	
知床	平成 16 年 7 月	平成 16 年 1 月	平成 16 年 1 月	平成 16 年 7 月	平成 17 年 7 月
	平成 15 年 10 月				
小笠原諸島	平成 18 年 11 月	平成 19 年 1 月	平成 22 年 1 月	平成 22 年 7 月	平成 23 年 6 月
	平成 18 年 11 月				
奄美•琉球諸島					

〇 日本では、世界自然遺産の管理にあたって、世界自然遺産地域連絡会議と世界自然 遺産地域科学委員会を遺産地域毎に設置し、保全管理を実施。

この保全管理の枠組みは、知床の世界自然遺産推薦に際して作り上げられ、現在は 国内の世界自然遺産4地域全てにおいて適用されている。

遺産地域連絡会議
:国、自治体、地域の関係団体等の多様な関係者が参画し、遺

産地域の管理計画等を共同で策定。関係行政機関等の関係者が、これに基づき、それぞれの役割を果たすことで、遺産地

域の適切な保全管理を実施。

遺産地域科学委員会:遺産地域連絡会議に対し、科学的な立場から助言。これによ

り、科学的知見に基づく適切な保全管理を推進。

# 平成15年検討会以降の動き(詳細検討対象地域)

	詳細検討対象地域	
1	利尻・礼文・サロベツ原野	
2	知床	・平成17年 世界自然遺産に登録。
3	阿寒•屈斜路•摩周	
4	大雪山	
5	日高山脈	・平成20年 「アポイ岳」として日本ジオパークに認定。
6	早池峰山	
7	三陸海岸	
8	飯豊·朝日連峰	
9	奥利根•奥日光•奥只見	
10	北アルプス	
11	南アルプス	・平成20年 長野県側(中央構造線エリア)が日本ジオパークに認定。
12	富士山	・平成24年1月 世界文化遺産に推薦。
13	山陰海岸	<ul><li>・平成20年 日本ジオパークに認定。</li><li>・平成22年 世界ジオパーク加盟認定。</li></ul>
14	阿蘇山	・平成21年 日本ジオパークに認定。
15	祖母山・傾山・大崩山、 九州中央山地と周辺山地	・平成24年 綾がユネスコエコパークに登録。
16	霧島山	・平成22年 日本ジオパークに認定。
17	伊豆七島	
18	小笠原諸島	・平成23年 世界自然遺産に登録。
19	奄美·琉球諸島(南西諸島)	